



2023 年度
第 26 号

体育市民連帯 ニュースレター

1
ある小学校教師の
学校体育
活性化政策についての
感想



2
「チャン・ミラン次官」
意見の相違・・・
「政治的消費」
「選手はできないのか」



3
金浦FCユース
選手の自殺・・・
続くスポーツ界の
悲劇を防ぐ方法は？



4
スポーツ界の暴力
保護者が許した
という話に驚きました



5
KUSF 倫理センター
公正でクリーンな
大学スポーツのために
手を組んだ

6
フランス最高行政裁判所
女子サッカー選手
ヒジャブ着用禁止
問題ない



大韓民国スポーツの

根本的変化を

皆さんと共に

作って行きたいです

体育市民連帯と共に

していただけますか？



01 体育市民連帯コラム

ある小学校教師の学校体育活性化政策についての感想



教育部は 2023 年「学校体育活性化推進計画(以下基本計画)」を樹立し市道教育庁に案内した(教育部報道資料、2023 年 04 月 10 日)。例年に比べて目立つ点は「私教育費節減」と「校内暴力予防」を学校体育活性化の目標として提示したという点だ。これは現政権の代表的教育政策である「ヌルボム(訳注：いつも春のような暖かな)学校運営支援」と当面課題である「校内暴力解決案用意」等に基づいたと判断される。

学校体育政策が時代的問題を解決するための手段として活用される姿は偶然にも「学校スポーツクラブ」導入時期と似ている。2007 年モデル事業として始まった学校スポーツクラブ政策は、これまで学校体育の底辺を拡大する肯定的効果もあったが、指導教師不足、活動時間確保の困難、施設インフラ不足など学校現場を考慮しない拙速政策と批判されたりもした。

2023 年は第 2 期学校体育活性化政策(2019-2023 年)が終わる時点だ。現在 14 年目の初等学校教師である筆者は、第 3 期学校体育活性化政策(2024-2028 年)が現場の声を反映することを期待し、いくつかの事項を提言しようと思う。

第一に、初等体育の安定的な運営のための人材確保である。初等学校で特定教科を担当する教師を「教科専担教師」といい、学校の条件を考慮して教科が決まる。2022 年から基本計画に体育専担教師と関連した内容は削除された。具体的に 2021 年までに基本計画に明示された初等学校教科専担教師運営時「体育専担教師優先指定」、「1-2 学年を除く 6 学級以上規模の初等学校は体育専門担当教師 1 人以上指定および運営必須」等、体育専門担当教師指定および運営拡大に関する内容が削除された。

これは基本計画の明示された内容が初等学校現場で有名無実な規定に過ぎないという判断に起因したものと判断される。例えば、学期中に休職予定者(育児休職、兵役休職など)を教科専担教師として優先配分、専門性よりは年功序列による専門担当教科配分などの状況などにある。これに伴い、初等学校担任教師は週当たり 22 時間以上の授業時数、10 ヶの多様な教科担当、休み時間がない学級管理などにより体育授業準備に負担を持たざるを得ない。したがって初等学校体育科教育課程の安定的な運営のためには「体育専門担当教師指定」政策が強力に施行される必要がある。また、体育専担教師の細部的な指針には体育教育専門性確保と単位学校体育活性化のための責務などを明示する必要がある。

第二に、初等学校 1~2 学年身体活動増進のための教育課程用意だ。現在、体育科は幼児のヌリ課程と初等学校の体育科教育課程の間に空白が存在する。具体的に 4 次教育課程の統合教科新設以後、初等学校 1~2 学年体育科教育課程は存在していない。すなわち、1~2 学年の身体活動は楽しい生活という統合教科で学習できるよう教育課程が構成されている。しかし、多様な先行研究は統合教科で意図した教育目標が体育の観点からまともに実行されない現実を報告した経緯がある。これは初等学校 1~2 学年の基本動き発達のための決定的時期を逃す恐れがあるという点で非常に憂慮する事案だと判断される。

したがって生徒たちが身体活動を肯定的に認識し、身体の均衡的な発達を図るためには初等学校 1~2 学年体育教科の独立が切実に要求される。

第三に、学校スポーツクラブの実際的な運営のための環境づくりだ。学校体育振興法第10条は単位学校の学校スポーツクラブ運営と共に結果を生活記録簿に記載するよう明示している。導入初期、教育部は学校スポーツクラブ活性化のために「単位学校生徒たちの17時間以上参加率」を主要指標の一つとして選定し、該当生徒たちだけが学校生活記録簿に記載するよう明示した。

しかし、文書で追求する理想とは異なり、現場の教師たちは学校スポーツクラブを過度な業務負担と認識している。小学校教師は、日課中の残り時間（0限目、休み時間、昼休み、放課後時間など）を確保し、学校スポーツクラブの指導に困難を経験することもある。先立って体育専任教師確保のための議論で記述したように担任教師が別途の時間を確保し学校スポーツクラブ時間を指導するには現実的な制約が存在するためだ。したがって、初等学校学校スポーツクラブの実際的な運営のためには、文書と現場の隙間を減らす案が用意される必要がある。例えば、学校スポーツクラブ活動の授業時数認定、学校スポーツクラブ指導を専任する人材確保、学校スポーツクラブ指導手当用意などの方案を考慮する必要がある。

2013年学校体育振興法が制定されて以来、教育部の学校体育活性化を推進する基本計画はこれまで学校体育改善に呼び水の役割を果たしてきた。より良い学校体育第3期計画のためには先立って議論した「初等学校体育専門担当教師制度施行」、「初等学校1-2学年体育科教育課程独立」、「学校スポーツクラブ実際の運営条件用意」等が要求される。生涯体育の基礎づくりという学校体育の目的達成のために、すべての生徒が健康な生活を維持できるように現場の声を反映した学校体育政策が樹立され施行されることを期待してみる。

ある小学校教師の学校体育活性化政策についての感想

2023.07.04

02 ソウル新聞 2023.07.03

「チャン・ミラン次官」意見の相違・・・「政治的消費」「選手はできないのか」



「重量挙げ英雄」チャン・ミラン龍仁大学教授が文化体育観光部2次官に抜擢されたことを巡り共に民主党内部で異見が出てきた。

民主党のアン・ミンソク議員は2日、自身のソーシャルネットワークサービス(SNS)に「エリート選手出身次官任命自体だけで資質問題を提起することに同意できない」としながらも「問題は体育行政第一人者としてリーダーシップと能力」と指摘した。さらにアン議員は、「チャン・ミラン次官がこれまで体育界の不正撲滅など韓国体育改革と先進化に向けて努力してきた痕跡は残念ながら全く見当たらない。体育界の山積した懸案と葛藤を解決するリーダーシップを見せたこともない」と付け加えた。

また、彼は「2019年シム・ソクヒ選手のMeTooとチェ・スクヒョン選手死亡事件で体育界と国中が騒いだ時もチャン・ミラン次官は沈黙した」として「選手人権や体育革新のために声を出したことがない。現実を無視してきた選手を体育界の公正と常識のために抜擢したというのは話にならない」と批判した。

アン議員は文在寅政府時代、チェ・ユンヒ文化体育観光部2次官人事を挙論し「チェ・ユンヒ選手に続きチャン・ミラン選手のようなスポーツ英雄が政治的に消費されるのは不幸なこと」と批判したりもした。

反面、パク・ジウォン元国情院長は同日、自身の SNS に「今回の次官人事でチャン・ミラン文化体育観光部 2 次官抜擢を最も卓越した尹錫悦人事と評価する」と明らかにした。

そして朴元院長は「チャン・ミラン第 2 次官は重量挙げ選手として愛国し、引退後も大学教授として、社会奉仕も続けた。重量挙げ選手が体育担当次官をなぜできないのか」と反問した後、「バッハ IOC 委員長はなぜ大丈夫なのか」と尋ねた。トーマス・バッハ国際オリンピック委員会 (IOC) 委員長はフェンシング選手出身だ。

出典：https://www.seoul.co.kr/news/newsView.php?id=20230703500054&wlog_tag3=naver

03 青年日報 2023. 07. 02 青年サポーターズ 6 期 李・ダヘ 金浦 FC ユース選手の自殺…続くスポーツ界の悲劇を防ぐ方法は？



昨年 4 月 27 日、金浦 FC 幼少年選手が指導者たちの言語暴力、いじめで極端な選択をする事件があった。

事件発生以後、金浦 FC では 1 年間まともな懲戒がなされなかった。スポーツ倫理センターの調査を経て、該当球団の指導者たちに選手団分離措置と懲戒処分を通知したが、今日明日と延ばす 公論化された後、韓国プロサッカー連盟と大韓サッカー

協会が乗り出した。

2020 年スポーツ倫理センターというスポーツ人権専門管理機関が発足し、スポーツ人権問題を着実に提起し改善策を探すために四方八方努力している。

しかし、まだスポーツ人権惨事を防ぐには足りない。

現在までも一線指導者たちの場合、人権よりは競技力向上と成績中心のチーム運営を固守している。

このような問題点を解決するためには現場に対する細かい接近が必要だ。

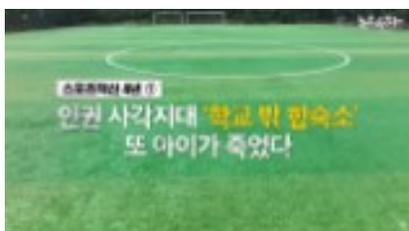
まず人権侵害時に適用する申告手続きと対応体系を用意し、人権政策がうまく遂行されているか定期的にモニタリングしなければならない。

また暴力、性暴力予防、学習権保護のためのスポーツ人権政策を樹立し教育実施、指導者検証基準を用意し指導者の責任を強化することも必要だ。

最後に、個々人のスポーツ人権に対する認識が改善されるよう努力しなければならない。

出典：<https://www.youthdaily.co.kr/news/article.html?no=130965>

04 オーマイニュース 2023. 07. 03 「スポーツ界の暴力、保護者が許したという話に驚きました」



2019 年、ショートトラック国家代表のシム・ソクヒ選手をチョ・ジェボム元国家代表コーチが約 3 年間性的暴行を加えてきた事実が後になって明らかになった。この事件でチョ元コーチは懲役 13 年の刑を言い渡

された。その後、政府はスポーツ革新委員会を構成し、エリートスポーツの弊害を根絶すると宣言した。しかし、4年経った今も変わっていない。

今年6月、<ニュース打破>はこれを3回にわたって「スポーツ革新4年」という題前で企画報道した。

「スポーツ革新4年」は昨年金浦FC幼少年サッカー団で活動し、暴力のため自ら命を絶ったチョン某君事件を中心にスポーツ内の絶えない暴力問題を指摘した。

取材の話が気になり6月28日<ニュース打破>オ・デヤン記者とキム・ヨンホン、チェ・ユンジョン記者をソウル忠武路駅近くのニュース打破共にセンターで会った。

- 「スポーツ革新4年」の企画報道を終えた感想が気になります。

オ・デヤン記者(以下オ):「<ニュース打破>ジャーナリズムスクールを修了した1期フェローたちと共に推進したプロジェクトです。若いフェロー記者たちが現場を回りながら一緒に作り出した成果物なので、とても意味があります。」

チェ・ユンジョンフェロー記者(以下チェ):「私はもともとスポーツにあまり興味がなかったです。でも取材しながら新しく知った部分も多いし、思ったより面白くて良かったです。」

キム・ヨンホンフェロー記者(以下金):「まとめはしたが、引き続きスポーツ分野を見守りたいと思いました。スポーツ界では依然として暴力、不法合宿所運営、不法賛助金募金のようなことが慣行的に起こります。先週はプロサッカー2部リーグ安山グリーンサスのイム・ジョンホン監督が選手選抜不正の疑いで検察の家宅捜索を受けたんですよ。このようなことを地道に見守りながら監視しなければならないと思いました。」

- 2019年、性的暴行の被害が知らされ、スポーツ革新に対する要求がありました。それから4年経った今、この問題を再び指摘するようになった理由がありますか？

オ:「私たちが先に注目したのは、学生たち、そして幼少年たちの人権問題でした。当時、校内暴力問題が主な懸案でしたが、私たちが照明できずにいる問題の中で探査報道として扱える領域があるか記者たちに注文しました。共通してスポーツ分野にある問題が出ました。それで現場の事例を取材して、その裏にある構造的原因が何かに対する悩みに進みました。私たちが取材に着手した時、すでに金浦FCの学生一人が極端な選択をして1年以上経った時点でした。そこから取材を始めました。」

- ずさんな法と管理・監督を避けようとする人々

昨年自ら命を終えたチョン某君事件はどんなものですか。

キム:「昨年4月、金浦FC18歳以下のチームに所属する学生選手チョン某君が自ら命を絶しました。死亡直前に残した文にコーチ陣の言語暴力や同僚選手のいじめがあったという内容が出てきます。この文を基にスポーツ倫理センターで調査に着手しました。調査の結果、中学校チームの同僚1人がチョン君を苦しめた事実と金浦FC18歳以下チームコーチ陣の人権侵害事実が認められました。その中で私は合宿問題に特に注目しました。合宿はコーチ陣の24時間選手規律、先輩後輩間の軍紀などで長い間暴力の根源と指摘されてきたからです。」

- チョン君が携帯電話を見たという理由で、全体学生の携帯電話を一週間押収したそうだが。

キム:「ルールを破ったなら一人で罰せられるべきなのに、みせしめとしてすべての選手の携帯電話を奪いました。すると、当然友達の憎しみを買いました。個人としてはプレッシャーを受けたはずですが。被害

者の両親がこの部分に心を痛めていました。学校外の運動部と言えるスポーツクラブを規制する「スポーツクラブ法」があります。スポーツクラブも常時合宿はできません。でも地方自治体にスポーツクラブとして登録しないと、この規制が適用されないんですよ。スポーツクラブの大多数が管理・監督対象になりたくないのに登録をせず、自然に法の死角地帯が作られたのです。"

- では、塾に分類されますか？

キム：「塾でもありません。スポーツクラブは運動を教える塾というわけなんですけれども。それで2021年4月、国家人権委員会スポーツ人権特別調査団が教育部に「塾法を改正して体育を含ませるように」と勧告しました。しかし、教育省は受け入れませんでした。体育施設法でも管理が可能だという理由だったのですが、体育施設法と塾法では概念が違います。体育施設法は施設に対する法案です。「運動場を運営する時、うるさくないようにしろ」、「ゴルフ場をどう運営しろ」というふうにですね。教習所法は、教師が教えるときにどのようにすべきか、学生を宿泊させるときはある原則を守らなければならないなど塾の運営全般を管理・監督する法案です。教育部が勧告案を差し戻した時、人権委員会内部では理解しにくいという反応が多かったそうです。"

増える学校外の運動部、懲戒も無駄か？

- 2019年を基点に学校外の運動部が増えているようですが、なぜでしょうか？

キム：「この部分について私も専門家や保護者とたくさん話してみました。大きく二つに圧縮すると、一つ目は学校の運動部が事件・事故をあまりにも多く起こし、校長先生が運動部を困らせます。学校の外で一種の再創団をするんです。二つ目はスポーツ底辺拡大政策とかみ合った面があります。以前は大会に参加するには学校の運動部として資格を持たなければならなかったとすれば、今はスポーツクラブも参加できる大会が多くなりました。"

- 2018年2月、京畿道のある中学校の幼少年サッカーチームでも暴行事件が発生しました。加害者である監督は残り、被害者だけが所属チームから出なければならなかったのですが、このような問題が繰り返される理由は何でしょうか？

チェ：「まず性暴力や他の校内暴力の事例のように結局は権力のためです。スポーツクラブは指導者と選手の間には権力格差が大きく、そのため暴力も発生する可能性があった環境です。被害者が問題提起で救済を受けることができず、やめるしかなかったと思います。

- 学校の運動部だったら状況は違ったでしょうか？

チェ：「もし学校の運動部だったら校長先生、体育先生など被害生徒たちを救済できる他の主体もいます。一方、クラブは内部の最高権力者が加害者である監督なので、まともな外部介入がありません。どんな問題が生じた後も状況が内部だけで整理され、被害者は辞めて加害者は残ったようです。

また、学校に所属する指導者たちは問題を起こすと契約が解除されるなどの方法があります。でもクラブの指導者に大韓サッカー協会が懲戒を与えるとしても、人材と予算が常に足りないんですよ。すべての現場に行っていちいち監視できないそうです。また、懲戒を受けたという事実が公開されず、保護者もこれ

を容認する場合があります。 訓練現場や競技現場で懲戒を受けた指導者が現れても問題提起をしない場合も多いと聞きました。"

- スポーツ革新委員会は1年にわたって7つの勧告案、52の細部課題を作成しました。 今、勧告案はどうなっていますか？

オ:「勧告案は文字通り『勧告』なんです。 各省庁の次官級官僚も一緒に議論した事案ですので、以前の文在寅政府までは進行状況に関する報告書があります。 一方、尹錫悦 政府は大統領選挙当時から「革新委勧告案について見直す」と公言していました。 実際、今年1月に主要事案に対して逆行する決定を下したりもしました。 もちろん手続き的な部分は現政権もよく守ってきたし勧告案再検討に対する根拠も提示しました。 しかし勧告案が一つ一つ個別的なものではなく、ぎっしりとつながっていてパラダイムの変化を注文したのです。 結果的にこれでもあれでもない状況になり、目的地に向かっていくのではなく、あちこち漂流しています。"

- 取材しながら感じたことはありますか？

キム:「スポーツ界を監視するマスコミがもっと増えてほしいです。 <ニュース打破>で独立メディア100社作りプロジェクトをしているのですが、スポーツ独立メディアができればいいと思います。 今、スポーツメディアに携わっている記者の方の中に、スポーツ分野の暗い部分を変えられるか悩んでいる方がいると思います。 ジャーナリズムスクールから独立メディアの創刊まで開かれているので、関心を持っていただきたいです。」

チェ:「監督が保護者の85%の同意を得て体罰したと釈明して驚きました。 まだ中学生の子供たちを体罰できるということに驚き、閉鎖的なスポーツ現場の見方が(現実と)違うと感じて、これからは関心を持たなければならないと思いました。"

オ:「韓国社会の底辺に、様相が違うだけで同じ問題が繰り返されています。 既得権中心の政策、制度的死角地帯で苦しむ社会的弱者があちこちで変奏されているんですよ。 そういう面で<ニュース打破>がこれからは役割をたくさん果たしていきますので、たくさん後援してください"

出典:

https://star.ohmynews.com/NWS_Web/OhmyStar/at_pg.aspx?CNTN_CD=A0002941491&CMPT_CD=P0010&utm_source=naver&utm_medium=newsearch&utm_campaign=naver_news

05 イーデイリー 2023.06.29

KUSF 倫理センター、公正でクリーンな大学スポーツのために手を組んだ



韓国大学スポーツ協議会(KUSF)がスポーツ倫理センター(倫理センター)と手を握り、体育人の人権保護および公正でクリーンな大学スポーツ環境構築の先頭に立つ。

KUSF と倫理センターは 28 日、ソウル麻浦区倫理センター7階の会議室で業務協約式を行った。この日の協約式にはチョ・ミョンウ KUSF 会長、イ・ウンジョン倫理センター理事長および両機関関係者が参加した。

両機関は、より公正でクリーンな大学スポーツ環境構築のため、関連業務に積極的に協力することにした。業務協約の重点内容としては△体育人の人権保護と体育の公正性確保に向けた関連情報共有△大学運動部学生選手、指導者など倫理意識向上のための人権教育および広報△両機関が必要とする政策、研究、調査活動セミナーなどに対する相互協力などだ。

チョ・ミョンウ KUSF 会長は「今回の契機を通じて両機関がスポーツ倫理と人権に関する調査、教育、制度改善、広報など関連分野に必要な情報を共有し相互協力して未来指向的の大学スポーツ環境を構築して進むことを期待する」と明らかにした。

倫理センターのイ・ウンジョン理事長は「今回の業務協約を通じて大学運動部にも公正で民主的なスポーツ文化を造成できる踏み台が用意された」とし「相互協力の下で公正できれいな大学スポーツ環境を構築するために努力する」と話した。

出典：<https://www.edaily.co.kr/news/read?newsId=01243126635646640&mediaCodeNo=258>

06 聯合ニュース 2023.06.30

フランス最高行政裁判所「女子サッカー選手ヒジャブ着用禁止問題ない」



フランスの最高行政裁判所である国参事院が 29 日（現地時間）、女子サッカー選手のヒジャブ着用を禁止するフランスサッカー協会（FFF）の政策に問題はないと判断した。

国参事員はこの日声明を出し、「FFF が競技の円滑な運営を保障し、衝突や対立を防止するため、選手に競技やスポーツ行事に中立的な服装着用を義務付けることができる」と明らかにした。

国参事院は「政治的、哲学的、宗教的、または労働組合所属を示す標識や服を禁止した FFF の措置は適切でバランスが取れている」とし、これを覆してほしいというフランス人権連盟(LDH)などの要請を棄却した。

国参事員は「選手の安全と競技規則遵守を保障するために服装と装備に関する規則を定めるのは FFF の責任だ」とし「そのために意見や信念を表現する自由を制限できる」と付け加えた。

ヒジャブを使う女性サッカー選手で構成された「レイザーブズ」(Les Hijabeuses) を代理する弁護人は AFP 通信に対し、今回の決定は多様性、多元主義に基づくフランス社会の結束力を損なうと指摘した。FFF 側は国参事員の判決に注目するとし、「フランス共和国と市民的価値、そしてあらゆる形態の差別と闘い、男女平等を促進することに全面的にコミットしていきたい」とした。

フランス憲法には政治と宗教を分離するという「ライシテ」(非宗教性) 原則が明示されており、小中高校を含む政府機関では訪問客を除いてヒジャブなど宗教的色彩を帯びる服装着用を法律で禁止している。

国参事院の判決に先立ち、ジェラルド・ダルマナン内務長官は「サッカーをしたり、スポーツ競技をする時に宗教的な服を着てはならない」とし「あなたの前にいる人がどんな宗教を信じるのか知る必要はない」と話した。

出典：<https://www.yna.co.kr/view/AKR20230630003900081?input=1195m>

07 週間スポーツニュース

2024KBO 新人ドラフト指名参加申請受付

<https://vop.co.kr/A00001635614.html>

京畿道障害者体育会、2023 年上半期職場運動部職務教育を開催

<https://www.incheonilbo.com/news/articleView.html?idxno=1200436>

「お尻がぷりぷりしてる」… 起亜自動車華城工場スポーツセンター、女性講師に爪まで切らせ

<https://www.kgnews.co.kr/news/article.html?no=753941>

韓国大学スポーツ協議会-スポーツ倫理センター業務協約

https://sports.khan.co.kr/sports/sk_index.html?art_id=202306290851003&sec_id=530101&pt=nv

釜山市体育会、釜山実業チーム選手団スポーツ人権教育

<http://news.heraldcorp.com/view.php?ud=20230628000791>

職場運動部の人権増進向上「職務教育」

<http://www.kyeongin.com/main/view.php?key=20230628010005167>

大韓体育会、2023 年スポーツ人権優秀事例公募

<https://www.inews24.com/view/1608867>

「重量挙げ英雄」張美蘭、文化体育観光部次官「話題」… 推薦人は？

<https://news.tf.co.kr/read/ptoday/2027665.htm>

ゴルフ、運動効果あるかな

<http://www.ikpnews.net/news/articleView.html?idxno=60722>

体育市民連帯オンライン 定期後援案内

万人が楽しむスポーツ世界、体育市民連帯が共に作ります。
私達連帯の活動に積極的に賛同していただくことを願います。

私たち体育市民連帯は体育人の権益保護と
福祉実現のために努力しています。
皆さんの小さな心づかいがより良い世界のための
体育市民連帯活動に強固な土台となります。
体育市民連帯会員として力になろうと
される方は下の口座に後援お願いします。

国民銀行 086601-04-095940

口座名義：体育市民連帯

オンライン定期後援は下のリンクを通じてホームページからできます。

多くの関心をお願いします。

INFOMATION

体育市民連帯 ソウル市 瑞草区 瑞草洞 孝寧路 230 スンジョンビル 407 号

Tel : 02-2279-8999、E-mail : sports-cm@hanmail.net ホームページ : <http://www.sportscm.org/>

日本語訳：佐藤好行 新日本スポーツ連盟 国際活動局 韓国担当 jr1fep@gmail.com

週刊ニュースレターバックナンバー（資料室） <http://www.yg.jpn.org/sportscm/index.html>